令和７年度　第２回　帯広市健康生活支援審議会　議事録

日　時：令和８年２月 20 日（金）
19：00～19：15
場　所：市役所本庁舎 10 階　第５ＡＢ会議室

（事務局）
本日はお忙しいところ「帯広市健康生活支援審議会」にご出席いただきましてありがとうございます。
審議会開催にあたりまして、池原副市長より挨拶を申し上げます。

（池原副市長）
皆様こんばんは。
本日は、大変お忙しいところ、また、夜分にもかかわらず、お集まりいただき、誠にありがとうございます。
皆様には、日頃から様々な分野におきまして、本市の保健福祉行政の推進にあたり、格別のご協力と ご助言を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。
当審議会では、保健・医療・福祉に関する重要施策について、ご審議・ご意見をいただいており、今年度は、第２期おびひろこども未来プランの改定に重要な役割を担っていただきましたことに、この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。
本日は、市民福祉部に関係する令和８年度当初予算案の概要や、主要事業などにつきまして、ご審議いただく予定となっております。
詳細につきましては、のちほどご説明いたしますが、来年度予算では、全国で本格実施される「こども誰でも通園制度」の受入体制の整備に必要な費用のほか、妊娠中の方を対象とした RS ウイルスワクチンの定期接種に係る費用などを計上いたしております。
また、物価高騰対策といたしまして、住民税 非課税世帯などの低所得世帯に対し給付金を支給するなど、すべての市民が共に支え合い、安心して、生き活きと暮らせるまちづくりに向け、必要な予算を編成したところであります。
皆様におかれましては、市民生活に直結する大変重要な分野につきまして、総合的・専門的な観点からご審議いただいているところでございますが、本市の社会福祉の推進のため、引き続き、忌憚のないご助言、ご意見を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶といたします。
本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

１　開会

（事務局）
それでは、ただいまより、令和７年度第２回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員23名中22名の皆様のご出席をいただいており、本審議会は、審議会条例第７条第３項により成立しております。

なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お席の前の表示と、郵送にて事前送付いたしました委員名簿により、ご了承願います。

次に、本日の議題についてでありますが、会議次第のとおり、予定しております。

では、本日使用いたします資料について、確認させていただきます。

資料につきましては、郵送にて事前送付させていただいております。

資料１、帯広市健康生活支援審議会委員名簿。

資料２、令和７年度　第１回帯広市健康生活支援審議会議事録（案）。

資料３、令和８年度予算案総括表と主要事業。

参考資料として座席表を配布させていただいております。

以上でありますが、資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

それでは、会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては、稲葉会長にお願いいたします。

（会長）

それでは、早速ですが会議に入らせていただきます。

今日は、先ほど池原副市長からも話がありましたとおり、令和８年度の市民福祉部の予算案についてご審議をいただくこととなっております。

大変重要な内容だと思っておりますので、忌憚のないご意見をお寄せいただければありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第のとおり会議を進めさせていただきます。

２　会議

（１）令和７年度　第１回会議の議事録確認

（会長）

はじめに議題の（１）「令和７年度　第１回会議の議事録確認」を議題とさせていただきます。お手元の資料２の議事録をご確認いただきたいと思います。

この議事録は、この場でご確認いただいた後に公開される予定になっております。

議事録につきまして、皆様に事前にお送りしておりますが、これに関しまして、何かご質問ご意見があればお受けいたしますのでよろしくお願いいたします。

【質問・意見なし】

（会長）

よろしいでしょうか。

では、ご承認させていただくということで、このとおりに公開させていただきます。

（２）令和８年度　市民福祉部予算（案）について

（会長）

続きまして、議題の（２）「令和８年度　市民福祉部予算（案）について」を議題といたします。事務局から説明をよろしくお願いいたします。

（事務局）

市民福祉部企画調整監の佐藤でございます。

私から令和８年度予算概要についてご説明いたします。

お手元の「資料３」をご覧ください。

１枚目は、市民福祉部関係部分を抜粋した令和８年度予算案総括表でございます。

２枚目からは、市民福祉部関係の主要事業を取りまとめた資料となっております。

なお、令和８年度当初予算は、４月に市長選挙を控えておりますことから、社会保障関係経費をはじめとする義務的経費などを中心とした、いわゆる「骨格予算」として編成しております。

それでは、資料に沿ってご説明いたします。はじめに、予算案総括表でございます。

総括表ａ欄には、令和８年度当初予算(案)額、ｂ欄には 令和７年度当初予算額を記載しております。

一般会計につきましては、民生費と衛生費を合わせて３４０億８４３０万６千円を計上しております。

令和７年度と比較いたしますと、９億７２２２万円の増、率にして２．９％の増となっております。

令和７年度と比較した主な増減でございますが、まず、社会福祉費では、社会福祉総務費において、物価高騰対策を目的とした給付金事業の実施に伴い、価格高騰重点支援給付金給付費が増加しているほか、障害者福祉費においては、サービス利用の増などに伴い、障害者自立支援給付費が増加しております。

また、児童福祉費では、児童措置費において、公定価格の引き上げなどに伴い、認定こども園及び私立保育所（園）運営費 が増加しております。

一方で、一般会計に占める市民福祉部の予算の割合は、令和７年度は３５．３％でありましたが、令和８年度は３３．３％と減少しております。

これは、令和８年度より新中間処理施設整備費分担金の増加などにより、一般会計全体の予算が約 85 億円増加したためであり、結果として、市民福祉部予算の割合が相対的に小さくなったものでございます。

次に特別会計、表の一番下の欄になりますが介護保険会計についてご説明いたします。

令和８年度当初予算は、１７２億４９７８万２千円を計上しております。

令和７年度と比較いたしますと、２億２４９６万８千円の増、率にして１．３％の増となっております。

その主な要因といたしましては、施設サービスに係る利用単価の増加に伴い、給付費が増加していることなどによるものです。

続きまして、市民福祉部に関わる主要事業について、この後、専門部会もありますので、新規事業を中心に、抜粋してご説明いたします。

資料２ページをご覧ください。上から２つ目、「居住支援事業」につきましては、住居のない生活困窮者に対して、緊急的に宿泊及び食事の提供を行う事業です。

宿泊場所は、下宿やホテル等を一時的に借り上げることを想定しており、費用は１泊あたり７千円を上限に、利用実績に応じて支払うものであります。

続いて、その下の「物価高騰対策給付金給付事業」につきましては、エネルギーや食料品価格の物価高騰の影響に対し、令和７年度税制改正の効果が及びにくい低所得世帯を対象に、給付金を支給するものです。

支給額は、住民税非課税世帯が２万５千円、住民税均等割のみ課税世帯が１万円としております。

次に、３ページをご覧ください。

上から３つ目の「施設型給付施設等環境改善推進事業」につきましては、私立保育所及び認定こども園等における教育・保育給付費の事務作業効率化を目的に、給付費クラウドシステムを導入するものです。

導入箇所につきましては、資料記載のとおりとなっております。

次に、４ページをご覧ください。「公立保育所管理運営事業」のうち、「乳児等通園支援事業」につきましては、令和８年度から全国で本格実施される「こども誰でも通園制度」の受入体制を整えるものです。

開始初年度は、松葉保育所を除く公立保育所５所において対象児童を受け入れる予定としております。

続いて、「児童保育センター通信環境整備事業」につきましては、児童保育センターにおいてタブレット端末を活用した学習を進めることができるよう、Wi-Fi 環境を整備するものです。

次に、５ページ上段の「RS ウイルスワクチン接種事業」につきましては、新生児や乳児の RS ウイルス感染症の重症化を予防するため、妊娠中の方を対象としたワクチンの定期接種を実施するものです。

対象は、妊娠 28 週から 37 週に至るまでの方で、接種回数は、妊娠ごとに１回、自己負担は生じないものとなります。

説明は以上でございます。

（会長）

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見、ご質問があればお受けしますので、よろしくお願いいたします。

【質問・意見なし】

（会長）

よろしいですか。

この後、専門部会でも同じような資料で審議されることになろうかと思いますので、そちらで詳しいご審議をお願いできればと思います。
なければ、「令和８年度　市民福祉部予算（案）について」を終了いたします。

（３）その他

（会長）
続きまして、「その他」について議題といたします。
委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

【特になし】

（会長）
無いようですので、以上をもちまして、議題を全て終わらせていただきます。

３　閉会

（会長）
それでは次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会はこれで閉会とさせていただきます。事務局から連絡事項があれば、よろしくお願いいたします。

（事務局）
それでは、ご連絡いたします。この後、19 時 30 分より専門部会を開催いたします。
地域医療推進部会は、第２会議室。
健康づくり支援部会は、第４会議室。
児童育成部会は、第５Ｂ会議室、この会議室の北側となります。
障害者支援部会は、第５Ａ会議室、この会議室の南側となります。
高齢者支援部会は、第３会議室で開催しますので、それぞれの所属部会の会場に移動をお願いいたします。
なお、児童育成部会、障害者支援部会につきましては、本会場のレイアウトを変更し、開催いたしますので、委員の皆様におかれましては、作業が完了するまで会場の外でお待ちくださいますよう、お願いいたします。
連絡事項は、以上となります。

（会長）
ありがとうございます。
それでは本日はこれで閉会といたします。
どうもご苦労様でした。